

社会福祉法人自立支援協会 2018年度 事業報告

障害者福祉ホーム しののめホーム

1、定員 5人（現員 5人）

2、職員

事業管理者 1名（兼務）、管理人（世話人） 1名

担当理事 1名（施設長）

※個別の生活支援にはホームヘルパー制度を利用

3、活動

昨年度は開所当初からの入居者1名の方が急逝されました。10月からは新しい入居者を有料老人ホームから迎え入れ（65歳以下の生まれつきの身体障害の方です）、ご親族・ヘルパー事業所・相談支援事業所・日中活動事業所と連携し、生活の安定に取り組みました。

また、設備面では、9月にホーム全体の共用エアコンが故障したり、台風で一晩停電したりするなどの問題に対処してきました。

（1）入居者

- ・開所当初からの入居者1名が、2018年7月に急逝されました。突然の事だったので、ご親族の方と寄り添いながら、遺品整理をおこないました。
- ・退居があった為、入居者の公募を実施し、昨年9月より新入居者取組みを実施し、10月より1名の方が新規入居されました。

（2）支援体制について

- ・新たな入居者を迎えて、ホームの支援体制を改編しました。
- ・新入居者の方は、生活が目まぐるしく変わる数年の時を経て、しののめホームに入居されましたので、こまめに相談の機会を持つことや医療機関と連携することで、安心できる暮らし、休日を楽しめる暮らしとなるよう取り組みました。

（3）交流

- ・昨年8月に「夏のお疲れ様会」を実施し、10月には新しく入居された入居者の「歓迎会」を実施しました。また、1月には「新年会」を実施するなどの交流会をたくさん実施しました。

（4）防災

- ・避難訓練の実施（年2回）
- ・各入居者部屋・各介護者部屋に防災頭巾を設置しました。また、災害に備えた備蓄、備品の期限などを確認しながら、随時、更新しています。（9名×9日分を備

蓄)

(5) 地域自治会

- ・引き続き、地元自治会の一員として歳末夜警など、地域行事へ積極的に取り組みました。

(6) 設備面

- ・昨年9月にホーム全体の共用エアコンが故障（集中型室外機の為）
12月にガス式のエアコンから電気エアコンに入れ替えて新たに設置しました（集中型から個別室外機型に変更）

ケアホームアピカ

1、定員 5人（現員 5人）

2、職員 管理者1名、サービス管理責任者1名
世話人、生活支援員7名（ヘルパー兼務含む）

3、活動

（1）生活支援

①慢性病を発症している人の支援

- ・ 厳密な服薬支援、通院支援などにスタッフ全体の認識をそろえて、継続して取り組みました。
- ・ 体調も安定してきて通院頻度も少なくなってきました。
- ・ 毎月1回、ご本人と、管理者、サビ管が面談し、体調面、生活支援面に関するアドバイスや病状の理解を継続できるように取り組みました。
- ・ 日中活動の場にも休むことなく通われ、いろいろな作業に取り組まれています。
- ・ 制度面：病気により新たな障害が発生したので、ご家族に代わり、障害年金、併合認定の申請を行いました。

②入居者全般の通院等の支援

徐々にですが、ご家族とではなくスタッフが通院に付き添う形の支援ができるようになってきました

③障害による「こだわり」の強い方の支援

行動面のこだわりの強い入居者の支援、状況に応じて居室や生活パターンの環境整備を行い、支援に取り組みました。

（2）交流会

- ・ 入居者、スタッフの交流を進めるため、入居者の誕生日の機会に、回転寿司や中華レストランなどの外食に出掛けました。

（3）防災

地域の清掃活動や防災訓練に、入居者と一緒にスタッフが交代で参加しました。

グループホーム無限

1、利用定員 4人(現員4人)

2、職員

管理者兼サービス管理責任者 1人

世話人、生活支援員はヘルパースタッフとの兼務

3、活動

(1) 入居者

- ①グループホーム光ができ、1名の方が無限から光に移られたので、新たに1名の方が入居し、月曜日から土曜日までの生活をスタートされました。初めは戸惑う様子も見られましたが、声掛けをしながら一緒に取り組み、他の入居者とも仲良く過ごされています。
- ②入居者1名の方が日曜日もホームで暮らしており、日曜日の外出で日用品などの買い物をされるようになりました。
- ③1名の入居者が（食事面などの影響で）血糖値が低くなり、支援課題となりましたが、その後しっかり食事を食べてもらうことを徹底し、数値も戻り、落ち着いて生活されています。

(2) 消防設備

入居者1名の障害支援区分の変更により、ホーム全体が消防法の6項（ハ）から6項（ロ）（重度のホーム）となり、スプリンクラーをつけなければならなくなりましたが、消防署に「小規模施設であること・不燃（準不燃）の内装設備であること・夜間支援員が居ることなど」の法令による設置免除の規定に当てはまることを説明し、設置免除を認めてもらえました。（4LDK、内装不燃、夜間4:1以上の支援）

入居者の安全面と小規模で家庭的な生活の場であることとの兼ね合いを図りながら、グループホームの現場に即した設備のグループホームに取り組みでいきたいと思えます。

(3) 防災

避難訓練が入居者の帰ってくる時間が揃わなくて実施できていません。備蓄なども含め実施方法を考え取り組みます。

グループホーム光

1、利用定員 6名

2、職員

管理者 1名（グループホーム無限との兼務）

運営責任者 1名（サービス管理責任者補佐）※

※2018年10月にサービス管理責任者に就任を予定していましたが、ヘルパー業務の移行との兼ね合いで19年度に延期となっています。

世話人、生活支援員はヘルパースタッフとの兼務

3、内容

(1)入居者

①宿泊日数の拡充

事前の宿泊取組みがないままのスタートとなりましたので、ホームでの暮らしへのスムーズな移行を考え、4月は月曜から火曜の1泊2日としました。ただし、1名は夕方のみホームで過ごす利用でした。

5月より6名のうち5名は、一挙に月曜から金曜の4泊5日になりました。なお、残る1名は、宿泊はできなくても、せめて火曜、水曜もホームで過ごせるように取り組みましたが、実現せず、引き続き、月曜の夕方のみでした。月曜が祝日の日はホームに来られないこともありました。

8月より月曜から土曜の5泊6日に3名が移行し、2名は4泊5日のままとりました。残る1名は、祝日の日も含め毎月曜の夕方にホームで過ごせることに取り組みました。

なお、2月より火曜の夕方もホームで過ごすことに取組み始め、18年度中に月曜と火曜をホームで過ごせるようになりました。

②主体的な暮らしづくり

親が切り盛りしていた生活を支援者の協力を得て入居者自身のものとするに少しずつ取り組みました。毎日のことでは、作業所の連絡帳をカバンから取り出す、翌日着る服を選ぶ、お風呂では自分で体を洗ってみるということに取り組みました。そんな中、自然な感じで複数の入居者がホームに帰ってくる時やホームで過ごしているときに缶コーヒーを買いに行くようになり、それにとまって日々の家計簿をつけるようにすることにしました。また、祝日で作業所が休みの日に昼食を食べに出かけたり、弁当を買いに行ったりする機会もできてきています。まだ、1名の入居者だけですが、ホーム近くの理容店の利用が始まったりしています。（これまではお父さんが家で切っておられたとのこと）

③健康管理

ホーム入居後、歯垢が増えている状態を通所事業所の検診で指摘されました。以降、口をすぐ閉じてしまわれる人や歯並びが悪い人も多くしっかり磨くことが難しいのですが、スタッフが相当意識して歯磨きを行うとともに、3名の入居者は月2回程度、訪問歯科を利用することになりました。

食事については、あればあるだけ食べられる人も多いので、栄養のバランスを考えた献立、カロリーや塩分の摂りすぎにならないような工夫をしました。

※入居者のお一人が原因不明の高熱が続き入院となり、その後、難病と診断されるということがありました。今回は、ホームの支援に何か問題があったわけではありませんが、体の変調にすぐに気づけるように、体温、皮膚の様子、顔色、体重、便通などしっかりみていけるようにする必要があります。

(2)避難訓練

2018年度は入居者全員が揃っての訓練ができないままとなりました。

(3)地域との関係

近隣とは良好な関係を築けています。ただ、去年の秋に、それ以降、その問題が尾を引くようなことにはなっていませんが、隣家よりたばこの吸殻が落ちていたとの苦情が寄せられたということがありました。

地域の皆さんに存在を知ってもらえるように2019年4月に地域向けに開設1周年の記念の企画を準備しました。

放課後クラブふらっと

1、利用定員 10人

2018年度 利用者数 7人（男性6人 女性1人）
高校生2人 中学生4人 小学生1人

2、スタッフ体制

- ・常勤スタッフ 2名から1名に変更

2017年度の卒業に伴う利用者数減少の為、2018年度は土曜日を閉所し、月曜日から金曜日の週5日開所、常勤を2名から1名に（1名はケアサポートしののめに異動）し、事業規模に応じた体制に変更しました。

3、支援方針づくり・プログラム

- ・各曜日のメインプログラム

専従スタッフを中心に各曜日担当制にし、当日取り組む内容に注力できるよう取り組みました。

- ・また、通所人数に応じプログラムの曜日変更（通所者の多い日はお菓子作りや散策、少ない日はDVD鑑賞や創作活動など）を行いました。
- ・夏休みなど長期休業期間のプログラムについては、通所者やご家族のご意見も伺いながら楽しく過ごせる外出先を検討し取り組みました。

4、防災の取り組み

- ・避難訓練の実施（毎月1回）

自然災害の多い2018年度でしたが、大規模地震も近いと言われている事もあり、毎月1回の避難訓練（地震、火災、水害）を実施。

- ・防災体験

長期休業期間の外出プログラムに組み込み、夏休みには防災センター、春休みには津波・高潮ステーションを利用し、実際に体験できる形で取り組みました。

ケアサポートしなのめ

1. 2018 年度の支援内容の概括

①グループホーム光の入居者(6名中5(4)名への支援開始)

1名が重度訪問介護に切り替わり生活全般の支援となりました。また、2名がホームでの暮らしの日が増えるにしたがって居宅介護による入浴支援が増えました。もう1名は区分3で居宅介護が併用できないため、やむを得ずヘルパー制度外での支援となっています。あと1名は、ホームで暮らす日があまり増えず、自宅での利用とほとんど変わりませんでした。(もう1名はヘルパーによる個別支援は不要)

②しなのめホームの新規入居者の支援の開始

17年度に続き18年度も、新たに入居された1名への重度訪問介護による支援を新たに始めました。

入居者のお一人が突然お亡くなりになられ、その後、たまごハウス利用者でサービス付き住宅に入居されていた方が選考の結果入居されました。これに伴い、月1回程度の外出支援から重度訪問介護による暮らし全般への支援に変わりました。

③グループホーム入居者の相次ぐ長期の入院

17年度に引き続き長期入院される方がおられ、日常の暮らし全般から入院生活の一部分の支援に切り替わり、入院中、大幅に支援が減少しました。

地域での暮らしを継続するための、医療機関・医療ケアの関わりづくりやヘルパーによる支援力の向上が障害者自身にとって重要であること、そして、その生活を支援する私たちもその仕組みづくりやスタッフ一人一人の支援力向上にしっかり取り組んでいかなければならないことが再び浮き彫りとなりました。

④5名の新規利用者の支援開始と、1名の新たなサービス類型(外出支援)の開始

1名の入浴と買物代行、5名(知的1名、児童1名、視覚1名、盲ろう1名、車いす1名)の外出支援を新たに開始しました。

※18年度方針では、次のグループホーム入居を希望する利用者への入浴支援の開始を考えていましたが、新規採用の人数が足りず、グループホーム光入居者への支援体制を組むことで精一杯となり、全く取り組むことができませんでした。

⑤相次ぐ急病による死去による支援の終了

昨日まで普通に日常の暮らしを送られていた2名の方が突然のこの世を去り、支援が終了と

なりました。また、一人暮らしの障害者が居宅でひとりにいるときに転倒され、けがで長期入院となり、5ヶ月間停止となりました。

一生にわたる暮らしの支援を行っているため死去に伴う支援の終了は避けられるものではありませんが、すべての自立障害者がその人らしい暮らしを最期まで送れるように支援の質と体制の充実に取り組んでいくことが必要であるとともに、③の場合も含め、17年度に指摘したように、事業運営面では、支援全体の規模を大きくすることで事業に占める利用者一人の割合を下げていくことに着実に取り組んでいく必要性が改めて浮き彫りとなりました。

2. 2017年度との比較

～別紙参照

3. 入職・退職状況

○入職

女性

正職員 2名(中途採用 2名)

男性

正職員 4名(新卒採用 2名。中途採用 1名。登録スタッフから登用 1名)

○退職

女性

正職員 2名(新卒採用の若手 1名と中途採用の中堅 1名)

男性

正職員 0名

4. 事故・苦情(含む:不安や改善の訴え)

2018年度は、2017年度の見失い事故のような大きな事故はありませんでした。月例会議や各支援者会議での積み重ね、支援スタッフの適材適所の配置、ゆとりのある勤務シフトを推し進めてきている成果が表れてきているのではないかと考えています。

一方、「苦情」については、グループホーム無限の開設以降、それまでの外出や入浴などの生活の一部分の支援から毎日の暮らしの支援へ移行をすすめるには、日々の支援の土台となる包括的な支援方針づくり、個々のスタッフの支援力、関わるスタッフと責任者での支援上の情報の共有などあらゆる面でレベルを上げていく必要があるにもかかわらず、それがまだまだできていないため、不安や改善の訴えをいただく結果となりました。

「苦情」をしっかり受け止め、より良い支援につなげていける仕組みづくりと、その仕組み機能するようにサービス提供責任者の力量(支援方針づくり、スタッフの育成・マネジメント力)を高めていくことが課題として明らかになった一年でした。ホーム責任者と協力・連携して取り組んでいきたいと思います。

5. 研修、スタッフ育成・シフトの整備

16年度より取り組んでいる、平日の日勤中心のシフト(朝や夜の支援の頻度が少なく、また、土日のいずれかに2休)や4週6休への移行、+泊り介護明けで勤務が終了となり、翌日が週休というシフトが標準になるようにさらに整備を進めました。※

(※標準シフトのみではなく、週2泊のある夜勤中心のシフトや、完全に平日の週5日勤務で泊り介護がないシフトなど様々なシフトがあります)

上記のシフトづくりにより、月例会議や全体研修、各利用者の支援者会議を実施するとともに、身体介護の基礎研修や、支援の基本視点や各事業の意義などを学ぶ座学に新人のみならず現職員が参加し、3年越しでほぼ全員が受講できました。また、17年度の継続課題として、支援計画づくりをアセスメントからつくっていくという取組みに職員ほぼ全員が担当し取り組んでいます。

ただ、男性については、一部の職員は勤務時間が長時間に及んでいること、また、男女問わずコーディネーターが、利用者との共同による支援計画づくりやその共有をスタッフと進める時間の確保にさらに取り組むことが課題として引き続き残りました。

退職する職員を更に減らして支援力のある職員の割合が増すことも引き続き課題です。

南部交流センター

1) 南部交流センター

総じて

(ア) 2018年度から導入された生活介護短時間利用減算については、厚生労働省、大阪府、堺市への粘り強い働きかけにより減算除外規定を認めさせてきた。通所メンバーの利用時間延長の取り組み協力もあり、交流センター、たまごハウスともに短時間利用減算の対象とはなっていない。引き続き取り組みを続けていく必要があります。

(イ) 通所者の状況としては

南部交流センターでは、通所者お二人との悲しいお別れがありました。お二人とも南部の初期から運動を担ってこられ、「死ぬまで地域で生きる」を具現化された方でした。また通所者1人が退所（就労の道を求めて）。体調等の理由で通所日数を減らされた方もあり、全体的に人数減、事業収入も減少という厳しい局面を迎えています。

しかし、

(ウ) 新規通所者を受け入れる取組、

*2018年4月からの通所に向けて男性1名の体験通所に1月より取り組んできました。

(エ) 医療的ケアが必要になったメンバーを改めて受け入れる取組をすすめてきました。

*9月より入院され、医療的ケアが必要になった方の受け入れに向けて、喀痰吸引等の事業者登録、スタッフ研修（第3号研修）に取組、3月より通所復帰することができました。

(オ) 防災取組

*なんぶのつどいをきっかけに防災取組に着手

*通所プログラムでの取組を開始しました。

*地震想定避難訓練に始めて取り組み、今後も継続していくことになっています。

*引き続き次年度でも重要な課題として、取組を進めていきます。

(カ)健康取組

*通所メンバーが年を重ねても楽しく楽に通所を続けられるように、誤嚥予防、口腔ケア、バイタルチェック、排せつケア、姿勢保持など健康取組を進めてきています。

*課題が次々と出てくる中で、その対応に追われているところがありますが、課題の整理、スタッフ間で情報の共有、障害者メンバー本人との課題の共有に取り組んできています。

(キ)スタッフ体制（2018年度）

- ① 南部交流センター～サビ管 1名、施設長 1名、生活支援員常勤 4名非常勤 5名＋ケアサポートしののめスタッフ 3名（兼務）。
- ② たまごハウス～サビ管 1名、生活支援員常勤 1名、非常勤 3名＋ケアサポートしののめスタッフ 7名（兼務）。
- ③ 看護職員～たまごハウス 1名、交流センター1名（週 1回）、機能訓練指導員 1名
- ④ 人員配置体制
 1. 1：1.7の体制で人員配置体制加算 I を引き続き取得しています。

(ク)通所活動

2018年度の主な活動は例年通りで、

- ① 地域交流活動、外に出ていく活動を進める
 - ・ 2月に浅香山小学校3年生との交流会～クイズを作り交流
 - ・ 3月に浅香山手をつなごうフェスティバル開催（地域の2団体～高齢者ふれあいサロン、精神障害地域活動支援センターと合同実行委）～協賛金づくりでお店回りにも取り組む。今年度で一区切りということで盛大に催されました。
 - ・ 周辺地域向けに「ゆるりとかわら版」の作成、配布～障害当事者自身で記事企画作成、と配布（通所活動の紹介と地域のお店紹介など）～関わるメンバーも広げて役割分担を相談しながら進めてきました。
- ② 通所活動、通所プログラムの目標を決めて取り組みを進める
 - ・ 10月堺アートケーションに向けて、創作作品の共同作品づくり個人作品づくりを進め出展
 - ・ 手芸創作作品の販売～エールでさかい出店（堺市役所、イオンモール鉄砲町）堺農業祭、浅香山フェス
 - ・ ゆるりとだよりづくり→センターニュースへの掲載、介護者通信作成配布
 - ・ 音楽プログラム→12月ふれあいフェスタ 3月浅香山フェスで発表など取り組んできました。
- ③ 障害者主体の活動、運営の取り組みを進める
 - ・ どの曜日でも様々な活動で取り組んできていますが、特に
 - *火曜の楽 RUN バリア調査隊（差別解消取組）では～東雲公園 P ゲートの案内板設置の働きかけ、泉大津の生活介護事業所パイオニアとの交流会～泉大津 TRY について、など具体的な課題に取り組んできています。
- ④ 交流センター運営委の開催～交流センターの運営について、南部生活作りスタッフ、ケアサポートしののめ、南部青い芝メンバーと情報共有、課題について意見交換する場として、交流センター運営委を月 1回開催してきました。

2) たまごハウス

新規通所者は3名（週1回、週2回、週5→4回）。

皆さんそれぞれ、障害やペースは違いますが、「たまごハウス」にも慣れていただいています。

退所された方一名、通所回数を減らされた方2名。

お一人は週5回から3回に。他事業所での入浴サービス併用のため。

もうお一人は新規の方で週5回から週4回へ。当初から就労系との併用希望。

誠に残念ながら長期の入院から復帰を希望しつつお亡くなりになった方、長期の自宅療養の方もお一人ずついらっしゃいました。

サービス内容では、生活状況の変化で、新たに入浴が必要になったケースが男女各1件あり、実施しています。入浴事業の今後については、プログラムや通所者の自主活動の充実との兼ね合いが課題となっており、検討の課題となっています。

昨年4月から導入された短時間利用者の割合による減算については、堺市との話し合い等取り組みや、通所者の皆さんの通所パターンの変更などのご協力もあり、ひとまず落ち着いている所です。

送迎については、法人全体での人員配置、配車の協力と、今年度は社会福祉法人サライさまから車両の寄贈を賜り、一定の安定をはかることができました。

通所者の障害・特性も多様化しており、喀痰吸引、胃ろうや緊急時対応等、医療的ケアを含めた支援の必要性も高まっており、支援スキルの向上も求められ、研修や学習を少しずつですがすすめています。

現在、二名の通所者が入院されていま長期の自宅療養の方の退院後の医療的ケアの体制づくりが必要になっています。

新しい通所者の受け入れもめどが立ちつつありますが、「たまごハウス」としては、引き続き新規通所者の受け入れと、通所者の地域生活を支えていく基盤となりうるプログラム、サービスを充実させていきたいと思えます。

これまで積み重ねてきた成果と、明らかになって来たさまざまな課題を基盤に、分かりやすいプログラムを計画的に実施していくことをめざしています。

3) 参考データ

(ア)登録人数

南部交流センター	登録人数	備考
2018年4月	22人	
2019年3月	19人	逝去2名、退所1名 4月より新規1名
2019年3月	実績18人	区分3:3人、区分5:2人、 区分6:13人
たまごハウス	登録人数	
2018年4月	25人	
2019年3月	27人	逝去2名退所1名 新規4名 5月より新規1名
2019年3月	実績21人	区分3:2人、区分4:3人、 区分5:2人、区分6:14人

(イ)年間平均利用者数 (延べ年間利用者数÷年間開所日数)

①南部交流センター

2015 年度	12.4人	2016 年度	12.16人	2017 年度	12.27人	2018 年度	11.19人
------------	-------	------------	--------	------------	--------	------------	--------

*利用定員→18人

②たまごハウス

2015 年度	5.9人	2016 年度	6.65人	2017 年度	7.39人	2018 年度	8.89人
------------	------	------------	-------	------------	-------	------------	-------

利用定員⇒15人

(ウ)実利用人数～各曜日最大人数（カッコ内は最少人数）

2017年4月	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
交流センター	11 (10)	15 (13)	16 (13)	16 (14)	13 (12)	10 (6)
たまごハウス	4 (3)	10 (7)	11 (8)	11 (8)	9 (6)	5 (1)
2018年3月						
交流センター	11 (10)	15 (13)	14 (10)	15 (13)	13 (11)	11 (9)
たまごハウス	6 (5)	12 (10)	10 (5)	10 (7)	9 (7)	5 (3)
2018年4月	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
交流センター	10 (7)	15 (14)	14 (13)	16 (14)	13 (11)	10 (8)
たまごハウス	8 (6)	11 (9)	10 (8)	9 (8)	11 (3)	5 (3)
2019年4月						
交流センター	8 (7)	13 (12)	11 (10)	14 (11)	12	11 (9)
たまごハウス	7 (6)	14 (12)	11 (10)	11 (3)	12 (9)	6 (2)

(エ)入浴事業

①たまごハウス

	月	火	水	木	金	土
女性				2	※	
男性	3	3	3	2	4	1 (隔週)

※2019年5月～新規通所者女性一名開始。

②南部交流センター

	月	火	水	木	金	土
女性			1 午後	1 午前 1 午後	1 午後	
男性		1 午前			1 午前	

居宅介護従業者養成研修（重度訪問介護従業者養成研修）

2018年度は2回の研修会を実施しました。

各回とも

- ・定員 8人
- ・受講料 17,000円
- ・内容：講義・実技 4日、実習1日（4時間） 合計5日間
重度障害の当事者に講義や実習にご協力をいただき、当事者主体を尊重した支援者を育成するよう実施しました。

①2018年6月講座

定員8人 受講6人

②2019年2月講座

定員8人 受講4人

その他：全体の課題～防災取り組み

2018年度は6月の大阪北部地震、9月の台風など大きな自然災害に遭遇しました。

①大阪北部地震

- ・堺での建物などの被害はほとんどありませんでしたが、交通、通信の混乱課題となりました。
- ・状況の把握と対策につなげるため、スタッフに地震時の状況についてアンケートを実施しました。
- ・グループホーム入居者のうち、一般就労している方などは通勤中の地震でした。幸い被害はありませんでしたが、状況把握は事後になってしまいました。

②台風21号

- ・台風予報を受けてスタッフの繰り上げ、繰り下げ出勤などの事前の安全指示に取り組みましたが、指示がうまく伝達できていなかった方などの被害（車）がありました。

・物件被害

停電

しののめホーム1晩(翌朝9時ころまで)、アピカ2泊3日の被害がありました。

電気がないことによる多くのシステム上の課題が明らかになりました。

～暗い中で過ごすことの不安な行動、給水ポンプが動かず断水、暑い時期のエアコン停止(実家に帰った入居者もいました)、電気がないと風呂も使えない、電話・ネット(光電話など)が使えないなど

しののめホーム～屋上フェンスの破損

アピカ～屋根の破損

土師事務所～外部の倉庫の破損、ドアなどからの浸水(風雨による)

③対策

- ・災害以前からの取り組みでしたが、全体研修でも防災に取り組んでいます。
- ・安否情報システムの導入
ネットによる安否確認、連絡のシステムを導入しました(スマホ、携帯対応)
- ・継続して防災取り組みの検討(月1回)を実施